

# 公共施設整備方針

---

- 1 検討の背景
- 2 公共施設の現状
- 3 高田庁舎・美里公民館改築の必要性
- 4 モデルケース検討にあたっての基礎的条件
- 5 建設場所の検討
- 6 モデルケース
- 7 町民懇談会意見集約
- 8 職員懇談会意見集約
- 9 公共施設検討有識者会議報告
- 10 今後の方向性

# 1 検討の背景

1. 平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、本町の公共施設においては著しい被害は発生しなかったが、防災拠点としての機能を担うべき役場庁舎のあり方や公共施設の耐震性が全国的に議論となった。本町においては、教育施設を中心に耐震補強を進めてきたが、多くの住民が集まる公共施設であるにも関わらず耐震性の低い役場高田庁舎や会津美里町公民館(以下「美里公民館」という。)のあり方は、早急に検討すべき課題となっている。
  2. 本町では、平成17年10月1日の町村合併以来、合併協議会での協定事項に基づき、新たな庁舎は建設せず、現状の高田・本郷・新鶴各庁舎を活用し、本庁機能を各庁舎に分散する『分庁舎方式』により行政サービスを行ってきた。この方式は、住民サービスの向上と合併による経費削減効果を最大限に活かすために取り入れられた手法であるが、3庁舎を維持するための経費がかかることや各課の連絡調整が非効率であるなど課題が多い。
  3. 一方、文化ホールや図書館、交流スペースなど複合的な機能を備えた生涯学習・文化・交流拠点施設の整備については、会津美里町まちづくり計画(新町建設計画)において掲げられている事業であるが、小中学校の統合や耐震補強などを重点的に整備してきたことから、これまで実施を見送ってきた経過にある。
  4. 本報告書は、「会津美里町行財政改革推進計画」に基づき、庁内に設置されたプロジェクトチームによる議論をたたき台とし、その後の公共施設整備に関する検討経過をとりまとめたものである。
- ※ 本報告書における公共施設とは、特に断りがない場合は、役場庁舎(高田・本郷・新鶴各庁舎)及び美里公民館をさすものとする。

## 2 公共施設の現状

### ◆ 公共施設の現状

【一般庁舎等に求められる構造耐震判定指標値】Iso=0.6

【災害時の重要施設等に求められる構造耐震判定指標値】Iso=0.75

施設名	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構造	建設時期 (西暦)	経過年数	耐用年数	耐震診断 結果(Is値)
役場高田庁舎 (本庁舎)	5,792	1,095	1,749	鉄骨・木造	S36・37 (1961・1962)	52	38(24)	X方向:0.051 Y方向:0.067
役場高田庁舎 (西側増築)		174	396	鉄骨	S60 (1985)	28	38	X方向:0.180 Y方向:0.204
役場高田庁舎 (北東2F増築)		—	99	鉄骨	S53 (1978)	35	38	X方向:0.329 Y方向:0.255
役場高田庁舎 (北庁舎)		278	537	鉄骨	H4 (1992)	21	38	—
役場本郷庁舎	12,085	1,709	3,684	鉄筋コンク リート	H7 (1995)	18	50	—
役場新鶴庁舎	13,117	1,429	2,947	鉄筋コンク リート	H10 (1998)	15	50	—
美里公民館	3,131	962	1,890	鉄筋コンク リート	S46 (1971)	42	50	X方向:0.320 Y方向:0.302

※ 面積については、小数点以下第1位四捨五入により表示

※ 経過年数の基準は2013年とする。

※ 耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」参照

※ 建築基準法施行令改正(昭和56年、新耐震基準)を耐震診断の目安としたため、役場高田庁舎(北庁舎)、役場本郷庁舎、役場新鶴庁舎については実施していない。

### 3 高田庁舎・美里公民館改築の必要性

#### ◆ 高田庁舎改築の必要性

1. 建築から50年が経過し老朽化も著しく、平成23年12月に実施した耐震診断では北庁舎を除き早急に改築が必要であるとの結果であった。  
→ 耐震診断結果報告「補強をする事が現実的では無く、改築が最も効果的な方法」
2. 新鶴庁舎・本郷庁舎の2庁舎だけでは全職員を収容できる広さではなく、高田地域の住民サービスの低下を招く可能性がある。

#### ◆ 美里公民館改築の必要性

1. 現在の美里公民館は、町の中心部に立地し商業地に近く、目前を国道401号線が通るなど、立地条件は良いものの、駐車場が狭く利用者に不便をきたしている。
2. 昭和46年の建築から42年が経過し老朽化も著しく、耐震診断の結果、美里公民館は構造耐震判定指標を満足しないという結果が出された。
3. 耐震指標を満足させる補強を行うには約2億6千万円の工事費が必要になるとともに、老朽化した設備等の大規模改修には、更に多額の費用を要する。また、耐震補強・大規模改修を実施した場合であっても、耐用年数(50年)が延びるわけではなく、平成33年には耐用年数満了を迎える。

#### ◆ 共通事項

1. 合併特例債<sup>(※)</sup>の活用が財源的に有利であるが、議会の承認を得てまちづくり計画(建設計画)の変更を行い、10年間の延長期間も含め、平成37年度までに建設を完了する必要がある。

※合併特例債とは、合併した市町村に発行が認められる地方債(借金)で、市町村建設計画に基づき、合併に関連する事業の95%に充てることができ、その元利償還金の70%は後年度において交付税措置される。

## 4 モデルケース検討にあたっての基礎的条件

これまでの現状分析を踏まえ、モデルケースを示すにあたっての基礎的条件を以下のとおり整理した。

### ◆ 役場庁舎

1. 平成17年の合併協議では、新たな庁舎は建設しないこととしたが、高田庁舎改築の必要性を踏まえ、何らかの施設整備(解体を含む)を行うことを前提とする。
2. 合併協議では、本庁機能を各庁舎に分散させる分庁舎方式を採用することとしたが、庁舎建設に係る費用と既存施設の維持管理経費を考慮し、総合庁舎方式へ転換することについても検討にあたって排除しない。
3. 財政面での検討にあたっては、短期的な施設整備費とともに、中長期的な視点を考慮する。
4. 建設場所の検討にあたっては、現有公共用地を優先する。
5. 総合庁舎を建設する場合の建設面積については、現段階で様々な条件を考慮して検討するのは困難であることから、総務省「庁舎建設事業費の標準的な事業費について」より5,000㎡と仮定し、建設費は500千円/㎡として算出する。
6. 新施設の建設単価は、本体工事+外構工事+備品も含めたトータルの額とする。
7. 新庁舎及び複合文化施設の維持費は、現新鶴庁舎の維持費を参考に算出する。

### ◆ 複合文化施設

1. 複合文化施設の規模としては、現段階で様々な条件を考慮して検討するのは困難であるため、近隣市町村で建設した類似施設(猪苗代町:建設面積2,700㎡、敷地面積12,000㎡)を参考とする。
2. 複合文化施設整備補助金は、現段階で見込める額(15,000千円)とする。

## 5 建設場所の検討

### ◆ 高田庁舎建設場所の検討

場所	メリット	デメリット
現在地 (高田庁舎)	1.街の中心部にあり商業地に近く便利である。	1.来庁する人の交通手段はほとんどが自家用車であり駐車場が狭い。 2.庁舎建設中は仮設庁舎を一時整備する必要がある。 3.敷地を確保するために隣地拡幅することは難しい。
高田中央地区非農用地	1.郊外のため他地域からもアクセスし易く、場所もわかり易い。 2.敷地を十分確保でき、関連する施設の拡張が可能で防災上の避難所としても活用可能となる。 3.同一箇所に公共施設を整備することにより、駐車場等を共用できる。 4.用地買収の必要が無く、町有財産の有効活用が図られる。	1.街の中心部から離れるため、商店街の活性化が課題となる。
美里公民館移転後の跡地	1.街の中心部にあり商業地に近く便利である。	1.敷地が狭く、建築面積及び駐車場敷地が十分に確保できない。
二本柳運動公園	1.警察・消防等の公共施設が近くにある。 2.広い道路沿いにあり、交通の便もよく場所もわかり易い。	1.既設の運動公園(グラウンド)に代わる施設の整備が新たに発生し、整備期間、費用、代替地なども必要となる。

### ◆ 複合文化施設建設場所の検討

場所	メリット	デメリット
現在地 (美里公民館)	1.商業地に近く便利でバス停も近く街の中心部でもあり賑わいを創出できる。	1.敷地面積が狭く、駐車場の確保が難しい。 2.建設中は生涯学習活動を他の施設で行う必要がある。 3.隣地拡幅には移転補償が必要となる。
高田中央地区非農用地	1.敷地面積が十分確保でき、イベントを行える広場も確保できる。 2.郊外のため他地域からもアクセスし易い。 3.敷地を十分確保でき、防災上の避難所としても有効である。 4.町有財産の有効活用が図られる。	1.街の中心部から離れるため、商店街の活性化が課題となる。
高田庁舎移転後の跡地	1.小学校に近いので青少年教室に対応しやすくなる。	1.敷地形状が悪く、利用しにくい。 2.道路が狭く、場所が分かりづらい。 3.駐車場用地が十分確保できない



## 6 モデルケース（総括）

### ◆ 公共施設整備のモデルケース

将来的な公共施設整備（庁舎・複合文化施設）検討に際し、現状を踏まえ、公共用地の有効活用や住民の利便性、財政面での将来負担などを総合的に勘案した結果、以下の4案をモデルケースとして選定した。なお、この4案は、今後の議論を進めるための素案として提示するものであり、最終的な評価や建設の是非については、町民の意見等を踏まえ、今後の議論に委ねるものとする。

#### ① モデルケース1

総合庁舎と複合文化施設を建設し、本郷・新鶴庁舎をこれまで同様維持するケース

#### ② モデルケース2

総合庁舎と複合文化施設を建設し、本郷・新鶴庁舎は民間企業等に貸付又は売却を行い、公民館等を活用して窓口業務を行うケース

#### ③ モデルケース3

将来の総合庁舎を見据えた高田庁舎（現高田庁舎の約1/2程度の面積）と複合文化施設を建設（合築含む）、本郷・新鶴庁舎をこれまで同様維持し、当面、分庁舎方式を継続するケース

#### ④ モデルケース4

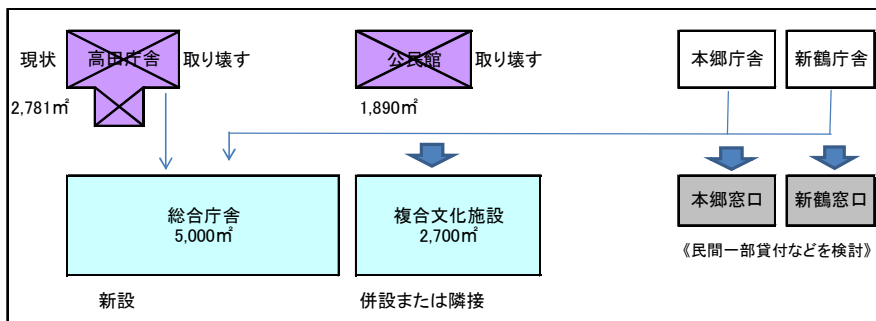
最小限の経費とするため既存の高田庁舎本庁舎を取り壊し、北庁舎のみ活用することとし、複合文化施設を建設、本郷・新鶴庁舎をこれまで同様維持し、分庁舎方式を継続するケース  
（高田庁舎の一部の課を本郷・新鶴庁舎へ移転）



# 6 モデルケース（1・2）

## ◆ モデルケース1

1案	庁舎	場所	公民館	場所	本郷庁舎	新鶴庁舎
	総合庁舎	高田中央地区	複合文化施設	高田中央地区	本郷窓口	新鶴窓口

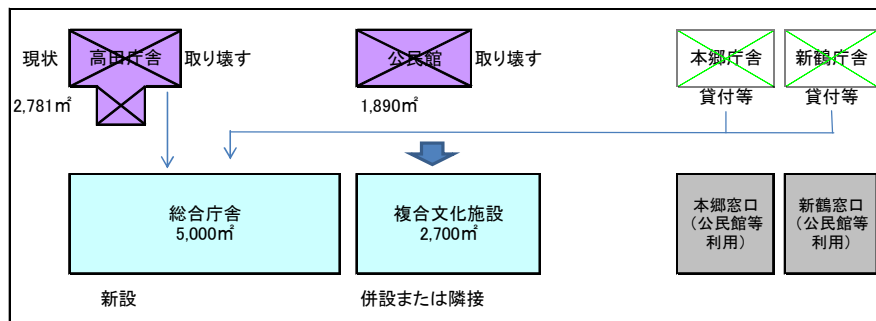


建設面積(m <sup>2</sup> )		建設費(千円) 500千円/m <sup>2</sup>			財源(千円)		
庁舎	複合文化施設建設	庁舎	複合文化施設	計	基金充当	補助金	合併特例債
5,000	2,700	2,500,000	1,350,000	3,850,000	1,000,000	15,000	2,835,000

新施設維持費(千円)		現有施設維持費(千円)			人件費等		財政状況			
新庁舎分①	複合文化施設分②	高田庁舎分③	本郷・新鶴庁舎分④	美里公民館分⑤	人件費(千円)	人員(人)	実質公債費比率	将来負担比率		
21,340	11,674	10,958	30,862	10,400			現状(H23)	12.8	61.9	
年間維持費比較	現在の維持費③+④+⑤				52,220	△ 38,000	△ 5	10年償還	23.51	156.3
	建設後の維持費①+②+④				63,876			30年償還	19.20	186.4
	維持費差額				11,656			H33年度の試算		

## ◆ モデルケース2

2案	庁舎	場所	公民館	場所	本郷庁舎	新鶴庁舎
	総合庁舎	高田中央地区	複合文化施設	高田中央地区	(窓口機能) 公民館等へ	(窓口機能) 公民館等へ



建設面積(m <sup>2</sup> )		建設費(千円) 500千円/m <sup>2</sup>			財源(千円)		
庁舎	複合文化施設建設	庁舎	複合文化施設	計	基金充当	補助金	合併特例債
5,000	2,700	2,500,000	1,350,000	3,850,000	1,000,000	15,000	2,835,000

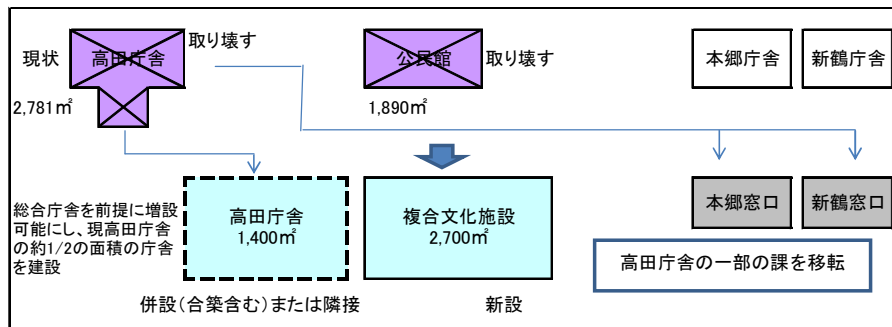
新施設維持費(千円)		現有施設維持費(千円)			人件費等(年)		財政状況			
新庁舎分①	複合文化施設分②	高田庁舎分③	本郷・新鶴庁舎分④	美里公民館分⑤	人件費(千円)	人員(人)	実質公債費比率	将来負担比率		
21,340	11,674	10,958	30,862	10,400			現状(H23)	12.8	61.9	
年間維持費比較	現在の維持費③+④+⑤				52,220	△ 53,200	△ 7	10年償還	23.51	156.3
	建設後の維持費①+②				33,014			30年償還	19.20	186.4
	維持費差額				△ 19,206			H33年度の試算		



# 6 モデルケース (3・4)

## ◆ モデルケース3

3案	庁舎	場所	公民館	場所	本郷庁舎	新鶴庁舎
	《将来》 総合庁舎	高田中央地区	複合文化施設	高田中央地区	本郷窓口	新鶴窓口



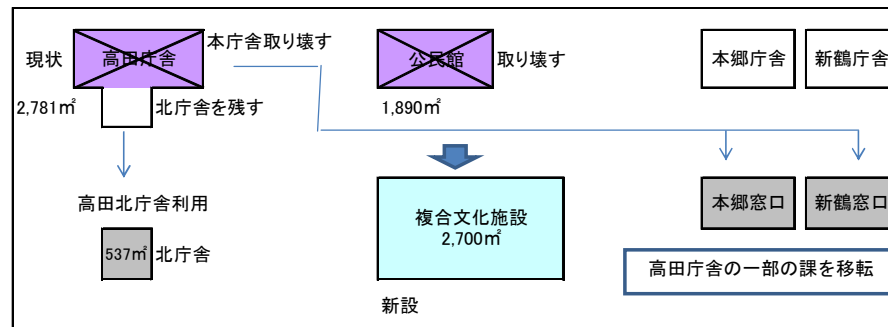
建設面積(㎡)		建設費(千円) 500千円/㎡			財源(千円)		
新庁舎	複合文化施設建設	庁舎	複合文化施設	計	基金充当	補助金	合併特例債
1,400	2,700	700,000	1,350,000	2,050,000	1,000,000	15,000	1,035,000

新施設維持費(千円)		現有施設維持費(千円)			人件費等		財政状況		
新庁舎分①	複合文化施設分②	高田庁舎分③	本郷・新鶴庁舎分④	美里公民館分⑤	人件費(千円)	人員(人)	現状(H23)	実質公債費比率	将来負担比率
5,975	11,674	10,958	30,862	10,400			現状(H23)	12.8	61.9
年間維持費比較		現在の維持費③+④+⑤			0	0	10年償還	18.83	148.7
		建設後の維持費①+②+④					30年償還	17.25	157.6
		維持費差額						△ 3,709	

H33年度の試算

## ◆ モデルケース4

4案	庁舎	場所	公民館	場所	本郷庁舎	新鶴庁舎
	高田北庁舎利用	現在地	複合文化施設	高田中央地区	本郷窓口	新鶴窓口



建設面積(㎡)		建設費(千円) 500千円/㎡			財源(千円)		
新庁舎	複合文化施設建設	庁舎	複合文化施設	計	基金充当	補助金	合併特例債
0	2,700	0	1,350,000	1,350,000	1,000,000	15,000	335,000

新施設維持費(千円)		現有施設維持費(千円)			人件費等		財政状況		
高田北庁舎分①	複合文化施設分②	高田庁舎分③	本郷・新鶴庁舎分④	美里公民館分⑤	人件費(千円)	人員(人)	現状(H23)	実質公債費比率	将来負担比率
2,098	11,674	10,958	30,862	10,400			現状(H23)	12.8	61.9
年間維持費比較		現在の維持費③+④+⑤			0	0	10年償還	17.00	142.9
		建設後の維持費①+②+④					30年償還	16.49	145.5
		維持費差額						△ 7,586	

H33年度の試算

## 6 モデルケース（再掲）

### ◆ モデルケース4案の比較

項目		モデルケース1	モデルケース2	モデルケース3	モデルケース4
建設面積(m <sup>2</sup> )	庁舎	5,000	5,000	1,400	0
	複合文化施設	2,700	2,700	2,700	2,700
建設費(千円)	庁舎	2,500,000	2,500,000	700,000	0
	複合文化施設	1,350,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000
	計	3,850,000	3,850,000	2,050,000	1,350,000
財源(千円)	基金充当	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	補助金	15,000	15,000	15,000	15,000
	合併特例債	2,835,000	2,835,000	1,035,000	335,000
年間維持費(千円)	現在の維持費	52,220			
	建設後の維持費	63,876	33,014	48,511	44,634
	維持費差額	11,656	▲19,206	▲3,709	▲7,586
人件費等の削減	削減可能人数	5	7	0	0
	人件費(千円)	▲38,000	▲53,200	0	0
実質公債費 <sup>(※)</sup> 比率見込み	現状(H23)	12.8			
	10年償還(H33)	23.51	23.51	18.83	17.00
	30年償還(H33)	19.20	19.20	17.25	16.49
将来負担比率 <sup>(※)</sup> 見込み	現状(H23)	61.9			
	10年償還(H33)	156.3	156.3	148.7	142.9
	30年償還(H33)	186.4	186.4	157.6	145.5

※実質公債費比率とは、実質的な借金返済額が、標準的な財政規模に対してどのくらいを占めているかを示した指標。この比率が18%以上になれば町債の発効に知事の許可が必要となり、25%以上になれば独自事業の起債も制限される。

※将来負担比率とは、実質的な借金残高(町債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高)が、標準的な財政規模に対してどのくらいを占めているかを示した指標。この指標が高い場合、将来、これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。350%以上で早期健全化団体となる。

## 6 モデルケース（メリット・デメリット）

### ◆ モデルケース4案の比較（メリット・デメリット）

モデルケース	メリット	デメリット
モデルケース1	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.総合庁舎となり1箇所に全課が集まる通常の形態となるため事務や決裁の合理化が図られる。</li> <li>2.有利な合併特例債を活用した施設整備が可能となる。</li> <li>3.防災の拠点となりうる。</li> <li>4.人件費の削減が見込まれる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.本郷、新鶴地域の住民サービスが低下しないような措置が必要となる。</li> <li>2.本郷・新鶴庁舎の維持費を減らすことができない(将来改修費がかさむことが予想される)。</li> <li>3.大きな事業費がかかる。</li> </ol>
モデルケース2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.総合庁舎となり1箇所に全課が集まる通常の形態となるため事務や決裁の合理化が図られる。</li> <li>2.有利な合併特例債を活用した施設整備が可能となる。</li> <li>3.防災の拠点となりうる。</li> <li>4.人件費の削減が最も見込まれる。</li> <li>5.本郷、新鶴庁舎を貸付等すれば、税金や新たな企業進出が見込める。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.本郷、新鶴地域の住民サービスが低下しないような措置が必要となる。</li> <li>2.大きな事業費がかかる。</li> </ol>
モデルケース3	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.合併時点からの分庁舎方式となるため、住民は慣れた環境で利用できる。</li> <li>2.有利な合併特例債を活用した施設整備が可能となる。</li> <li>3.防災の拠点となりうる。</li> <li>4.建設時の整備経費が抑えられる(後年度には二次投資が必要となる)。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.後で増築する際には財源を単独費で手当する必要がある。</li> <li>2.本郷・新鶴庁舎の維持費を減らすことができない(将来改修費がかさむことが予想される)。</li> <li>3.職員数は減とならないためすぐには人件費は減らせない。</li> <li>4.事務や決裁等が煩雑である。</li> <li>5.高田地域の住民サービスが低下しないような措置が必要となる。</li> </ol>
モデルケース4	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.合併時点からの分庁舎方式となるため、住民は慣れた環境で利用できる。</li> <li>2.建築時の整備経費が最も少ない。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.高田地域の住民サービスが低下しないような措置が必要となる。</li> <li>2.本郷・新鶴庁舎の維持費を減らすことができない(将来改修費がかさむことが予想される)。</li> <li>3.高田北庁舎の維持費がかかる。</li> <li>4.職員数は減とならないため人件費は減らせない。</li> <li>5.防災の拠点としては困難である。</li> <li>6.事務や決裁等が煩雑である。</li> </ol>

## 7 町民懇談会（5/27～6/2：合計224名出席）意見集約

### 建設すべき

合併時に複合文化施設を建設する約束だった。高田庁舎が危険なのは確かなので、どちらも建設する方向で進めてほしい。

合併して何年もたつが「美里の庁舎」がないのが寂しい。

町を発展させるきっかけになる施設になればいい。

災害時の危機管理を考えた場合、総合庁舎として一つにすべき。

合併特例債を活用できるのであれば、いま建てた方がよい。

### 建設すべきでない

旧地域のこだわりをなくし、本郷・新鶴庁舎を最大限活用すべき。

合併時の約束（庁舎は建設しない）を前提に議論すべき。

国の道州制などの議論を踏まえ、先を見据えた考え方が必要。

### 財政関連

庁舎の借金を返済できるのか、分かりやすく町民に示してほしい。

### 建設場所

二本柳運動公園に整備すべき。

非農用地に建設した場合、学校から離れてしまい、小・中学生等の図書館利用が難しくなるのではないかと懸念されている。

### その他課題等

人口減少を踏まえた適正な施設規模にすべき。

現状調査を行い、利用頻度が高く、効率のよい施設にすべき。

本郷・新鶴地域の行政サービスに不平等感が発生しないような措置が必要。

公共施設全体としての議論（ストックマネジメント）が必要。

分庁舎の方が災害時のリスク分散になるのではないかと懸念されている。

会津はひとつとしての広域行政を視野に入れた検討が必要ではないかと懸念されている。

## 8 若手・中堅職員懇談会（7/29.30：合計59名出席）主な意見

耐震診断で危険と判定された施設の利用は、一刻も早く避けるべき。早急に危険な施設の利用頻度を下げるべき。

将来的な人口規模、施設の維持管理コスト等から役場機能は1カ所に集中した方がよい。将来を見据えた施設の集中化を図る一方で、その代案として、職員と住民の距離を近づけ協力関係を築く、ソフト面での充実が必要。

今後20年後を考えた場合、経常的な維持管理経費や作業効率の観点からも総合庁舎が望ましい。

住民の方々の移動の負担を減らすため、3地域に分かれた課を総合庁舎にまとめ、本郷・新鶴公民館以外の施設でも窓口業務を行うことにより、住民サービスの向上を図ることが可能。

事務的には総合庁舎となり全課が集まることにより効率が良くなる。住民サービスの低下を補えるのであれば、モデルケース1がよい。

総合庁舎は交通の便が良く分かりやすい二本柳運動公園に建設し、新しいグラウンドは複合文化施設とともに高田中央地区非農用地につくるのがよいと思う。

まずは耐震性の低い高田庁舎を取り壊し、庁舎は建てずに本郷・新鶴庁舎へ移転し、高田地域の住民の反応を受けて複合文化施設と新庁舎を建設すればいいのではないかと（町民の要望を受けて庁舎建設を行う）。

高田庁舎を廃止し、既存の本郷・新鶴庁舎を活用すべき。

高田庁舎と複合文化施設よりも、幼稚園・保育所など町の宝である子ども達が毎日使用する施設の建設を優先すべき。小規模の高田庁舎と2000㎡程度の公民館を建設し、残りの予算を他にまわしてほしい。

庁舎建設をきっかけに合併による約束や地域特有の不具合を見直し、職員一枚岩になって、日頃の業務内容の見直しや態度の引き締めを行い、新生会津美里町をつくっていければよい。

複合文化施設については、その目的を明確にすべき。

## 9 公共施設検討有識者会議報告①

### ◆ 一提案として

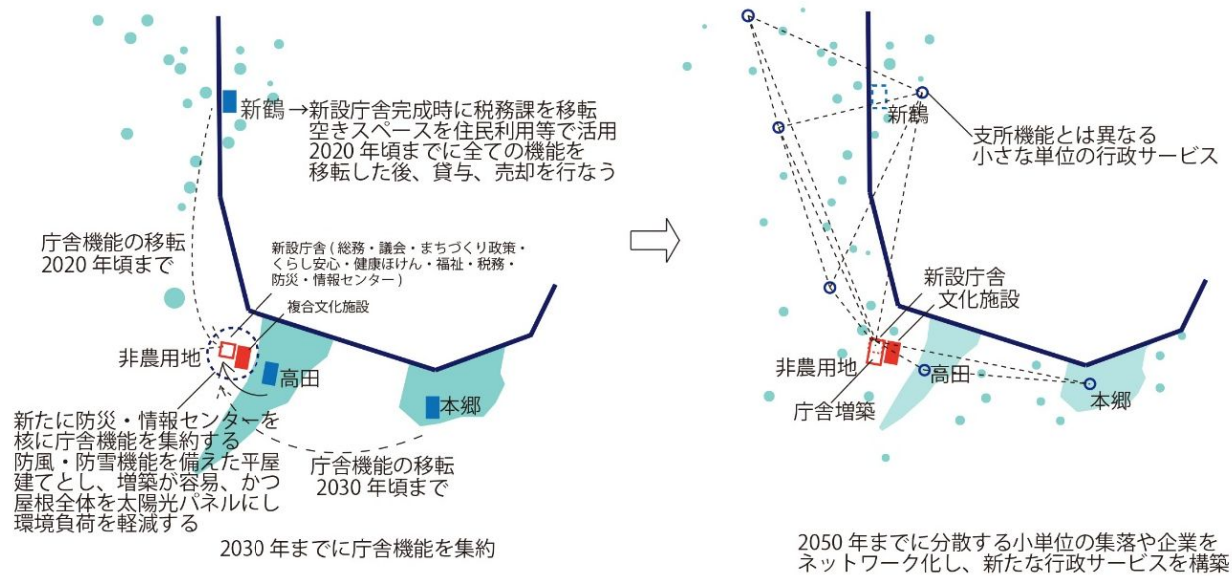
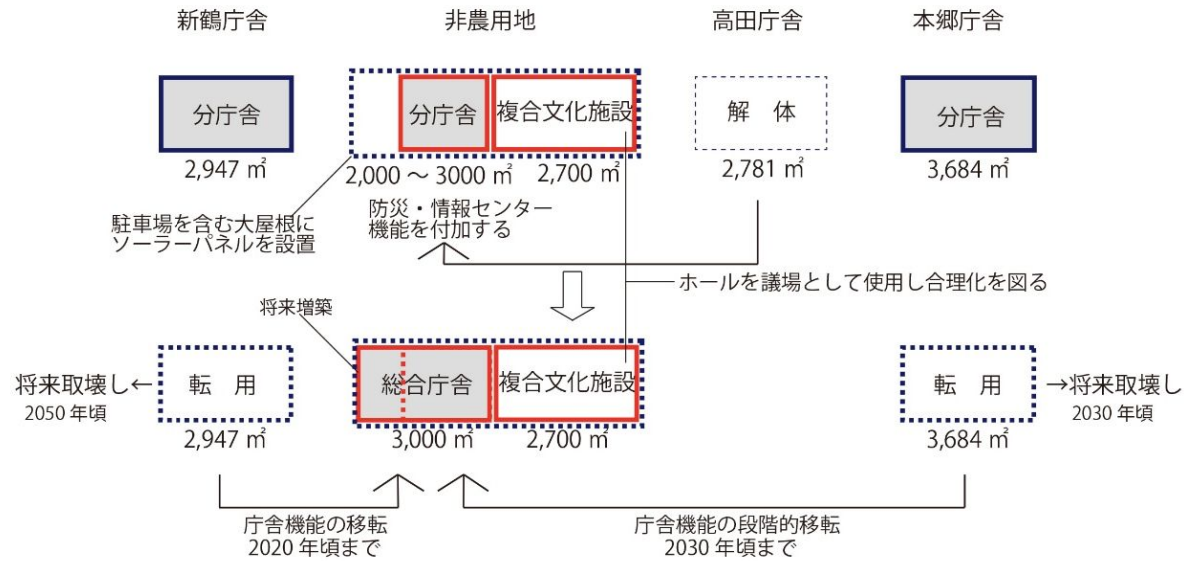
公共施設有識者会議は、異なった専門分野の委員により構成されており、会議では様々な価値観や多様な可能性を含めた協議が行われた。どのようなまとめ方にせよ、メリット、デメリットが常に並列的に存在し、また将来には予測不可能な事態も十分起こり得ることが先の震災で示されたが、検討結果として、以下のとおり一提案を示す。

1. 老朽化と耐震性能の不足等の理由で高田庁舎は利用の存続が困難なため、また駐車場不足の理由から当地での庁舎新築は難しいと判断し、高田中央区非農用地にそれに代わる新たな庁舎、複合文化施設を建設する。高田庁舎については取り壊しを前提とするが歴史的価値の確認と使用可能な北棟の再利用を検討する。また、現在の会津美里公民館も複合文化施設建設に伴い不要となるが、高田中心市街地の活性化を図るべく再生、或いは跡地利用を今後検討し、まちづくりに繋げることとする。
2. 非農用地に建設する庁舎に新たに防災・情報センターを新設する。これにより災害や食料、エネルギー等の備蓄、情報ネットワークの構築、さらに将来に備えた地域型スマートグリッドの構築を行い、会津美里町全域の防災に備え、将来の人口減少に伴う行政サービスの偏りを解消できる拠点とする。
3. 新庁舎は、現高田庁舎が担っている行政サービス(議会・総務課・まちづくり政策課・くらし安心課・健康ほけん課・福祉課等)の機能に加えて、現在、新鶴庁舎で担っている税務課を当初から負担することとする。新鶴庁舎には主に教育委員会を位置付け、議場に山積する生涯学習関連の資料を税務課が移転することにより発生する空きスペースに整理する。議場とその他空きスペースは住民活動のためのスペース、或いは貸与スペースとすることを検討する。他県では議場を住民活動のためのシアターに転用した事例もある。また、教育委員会が負担する生涯学習関連の資料等も将来的には収納システムに保管する必要があるため、2020年までに非農用地の新庁舎に移転を進め、個別空調管理が可能な新鶴庁舎は貸与、或いは業務用スペースとして売却を進める。
4. 本郷庁舎は、地域性を考慮して、現在担っている行政サービス(農林課・商工観光課・建設課・上下水道課等)を維持していくが、現在もセントラル空調システム等の維持費が高額であり、十数年後には更新時期を迎えるため、2030年頃までに段階的に新庁舎に移転して、設備費等を集約することが望ましい。また、農林関係や上下水の台帳等もこれに合わせて新たな収納システムに集約することが情報管理の点、経済性の点でも有効であると判断する。
5. 非農用地に新設する庁舎は、増築を容易に行なえ、また風雪に耐えられる大屋根の架かった、かつ地域木材を活用した庁舎が望ましいと考える。複合文化施設と合わせて大屋根にはソーラーパネルを採用し、再生可能エネルギーを活用することを前提とする。また駐車場の半分程度をこの大屋根で覆い、冬季の円滑な利用を促し、将来はこの部分を増築スペースに転用すると経済的である。

(以下にモデル図を示す)



# 9 公共施設検討有識者会議報告②



[庁舎・複合文化施設整備のためのモデル図]



## 10 今後の方向性

これまでの検討経過を踏まえ、公共施設整備に関する今後の方向性を以下のとおり示す。

1. 役場高田庁舎と美里公民館について、耐震診断結果を受けて何らかの措置が必要であることは、町民懇談会等を通して、概ね町民に理解された。
2. 複合文化施設については、町村合併時に策定した会津美里町まちづくり計画（建設計画）に掲げられた事業であり、耐震的に問題のある美里公民館の機能を担う施設として建設する。
3. 役場庁舎について、施設の維持管理経費や事務の効率性等を考慮し、将来的には、総合庁舎への移行を推進する。しかしながら、町村合併から10年も経過していない現状を踏まえ、合併時の約束や地域の住民感情、国の将来動向などから、当面の間、分庁舎方式を継続する。
4. 役場本郷庁舎、新鶴庁舎については、防災拠点施設としての活用を図るとともに、設備改修や維持管理経費の削減に向けた整備を行う。
5. 複合文化施設と役場高田庁舎については、可能な限り機能共有を図ることが効率的であることから、十分な敷地面積を有する高田中央地区非農用地に一体的な施設として整備する。
6. 複合文化施設に求められる機能と施設規模については、そのコンセプトを明確にし、公民館の現状調査等を行い、利用頻度が高く、効率的なものとなるよう町民を交えた十分な議論を行い、身の丈にあった施設とする。
7. 役場高田庁舎の機能については、将来的な総合庁舎への移行を踏まえた検討を行う。
8. 複合文化施設と役場高田庁舎の建設にあたっては、合併特例債を活用し、持続可能な財政運営を基本とする。
9. 役場高田庁舎と美里公民館の跡地利用については、中心市街地活性化の観点から、その利活用方法を十分に検討する。